

職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年三月二十六日

広島県人事委員会

委員長 加藤

誠

広島県人事委員会規則第四号

職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則

職務の級の分類に関する規則（平成二十八年広島県人事委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
<b>別表第一（第二条関係）</b> 一 行政職給料表 イ 知事部局			
六級	五級 (略)	三級 (略)	三級
1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	主査又は係長の職務	主査又は係長の職務
本庁 (略)	本庁 (略)	機関 (略)	機関 (略)
大阪事 務所 (略)	大阪事 務所 (略)	大阪情 報セン ター (略)	大阪情 報セン ター (略)
一・二 (略) 三 総括官 (略)	一 (略) 二 大学教育 振興担当課 長 三 ため池・ 農地防災担 当課長 四 政策監 (略)	職務 (略)	職務 (略)
六級	五級 (略)	三級 (略)	三級
1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	主査又は係長の職務	主査又は係長の職務
本庁 (略)	本庁 (略)	機関 (略)	機関 (略)
大阪情 報セン ター (略)	大阪情 報セン ター (略)	大阪情 報セン ター (略)	大阪情 報セン ター (略)
一・二 (略)	一 (略) 二 減災対策 推進担当課 長 三 大学教育 振興担当課 長 四 子供未来 戦略担当課 長 五 地域支え 合い担当課 長 六 ため池・ 農地防災担 当課長 七 土砂法指 定推進担当 課長 八 政策監 (略)	職務 (略)	職務 (略)

二一八 備考 (略)	チー又 (略)	職務の級 (略)	基準となる職務 (略)	機関 (略)	職務 (略)
		五級 (略)	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	事務局 (略)	監査総括監 監査管理監 (略)
		六級 (略)	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	本庁 (略)	総括官 (略)
		四級 (略)	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	本庁 (略)	一 一八 (略) 九 県立学校改革推進監 十 教育支援推進監 十一 情報化推進監 十二 個別最適な学び推進監 十三 人材育成推進監 十四 副センタール長 (略)

二一八 備考 (略)	チー又 (略)	職務の級 (略)	基準となる職務 (略)	機関 (略)	職務 (略)
		五級 (略)	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	事務局 (略)	監査総括監 監査管理監 (略)
		六級 (略)	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	本庁 (略)	乳幼児教育・教育支援部長 (略)
		四級 (略)	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	本庁 (略)	一 一八 (略) 九 教育支援推進監 十 学びの変革推進監 十一 県立学校改革推進監 十二 副センタール長 (略)

附 則

この人事委員会規則は、令和二年四月一日から施行する。